

【表紙】

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 8 月 9 日 |
| 【会社名】 | 株式会社ニチレイ |
| 【英訳名】 | NICHIREI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大谷 邦夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区築地六丁目19番20号 |
| 【電話番号】 | 03 (3248) 2165 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部副部長 佐藤 康範 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区築地六丁目19番20号 |
| 【電話番号】 | 03 (3248) 2165 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部副部長 佐藤 康範 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成24年 7 月 4 日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成24年 7 月12日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成26年 7 月11日 |
| 【発行登録番号】 | 24 - 関東119 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 30,000百万円 (30,000百万円) |

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

| | |
|------------|--|
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8 月 9 日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書(第96期第 1 四半期 自 平成25年 4 月 1 日至 平成25年 6 月30日)を平成25年 8 月 9 日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 7 月 4 日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりであります。